平成20年8月期 中間決算短信

平成20年4月14日

上場会社名 株式会社アイケイコーポレーション 上場取引所 東証二部 コード番号 3377 URL http://www.ikco.co.jp/

(氏名) 加藤 義博 (役職名) 代表取締役社長 代表者

問合せ先責任者 (役職名)経営管理室・人財管理室・ (氏名)松本 博幸 TEL (03)6803-8855

経営企画室管掌取締役

半期報告書提出予定日 平成20年5月29日 配当支払開始予定日 平成20年5月12日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年2月中間期の連結業績(平成19年9月1日~平成20年2月29日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益	益	中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年2月中間期	10, 980	24. 1	523	29. 2	539	28.8	△123	_
19年2月中間期	8,849	_	405	_	418	_	160	_
19年8月期	20, 379	_	1, 574	_	1,604	_	740	_

	1 株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後1株当 中間(当期)純利症	
	円	銭	円	銭
20年2月中間期	△809	08	_	_
19年2月中間期	1, 055	66	1,050	07
19年8月期	4, 859	27	4, 841	63

20年2月中間期 (参考) 持分法投資損益

- 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円 銭	
20年2月中間期	5, 155	3, 696	70. 7	23, 896 98	
19年2月中間期	4, 173	3, 245	77. 5	21, 221 23	
19年8月期	5, 556	3, 845	68. 7	25, 021 92	

(参考) 自己資本 20年2月中間期 3,647百万円 19年2月中間期 3,235百万円 19年8月期 3,815百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	V * U =			
	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年2月中間期	151	△167	4	2, 635
19年2月中間期	$\triangle 442$	$\triangle 202$	△38	1, 667
19年8月期	1, 213	△958	41	2, 646

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					
(基準日)	中間期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭			
19年8月期	_	300 00	300 00			
20年8月期	400 00	_				
20年8月期(予想)	_	400 00	800 00			

3. 平成20年8月期の連結業績予想(平成19年9月1日~平成20年8月31日)

(%表示は対前期増減率)

								(/ 0) 2 ()	1947.1 [14779]	74 1 7
	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	24, 858	22.0	1,920	22.0	1, 958	22.0	1,014	37.0	6,653	16

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)
 - ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
 - ② ①以外の変更 有
 - (注) 詳細は、25ページ「表示方法の変更」をご覧ください。
- (3) 発行済株式数(普通株式)
 - ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年 2 月中間期 152,616株 19年 2 月中間期 152,484株 19年 8 月期 152,484株
 - ② 期末自己株式数 20年2月中間期 0株 19年2月中間期 0株 19年8月期 0株
 - (注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、39ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成20年2月中間期の個別業績(平成19年9月1日~平成20年2月29日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利	益	中間(当期)純利益		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
20年2月中間期	10, 618	21.1	747	59.6	756	57.3	△317	_	
19年2月中間期	8, 768	16. 5	468	$\triangle 3.6$	481	△7.9	216	△20. 1	
19年8月期	20, 035	_	1,839	_	1,861	_	998	_	

	1株当たり中間 (当期) 純利益	
	円	銭
20年2月中間期	△2, 080	74
19年2月中間期	1, 421	46
19年8月期	6, 554	42

(2) 個別財政状態

. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 釒
20年2月中間期	5, 147	3, 804	73.0	24, 606 6
19年2月中間期	4, 249	3, 345	78. 5	21, 875 4
19年8月期	5, 595	4, 147	73. 6	27, 004 4
(参考) 自己資本	20年2月	中間期 3,755百万円 19年	E 2 月中間期 3,335 百万円	19年8月期 4,117百万

2. 平成20年8月期の個別業績予想(平成19年9月1日~平成20年8月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上商	韦	営業利益経常利益		経常利益		利益	1株当たり 当期純利益		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	24, 233	20.9	2, 241	21.9	2, 259	21.3	807	\triangle 19. 2	5, 292	38

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の4ページを参照して下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した国際的金融市場の混乱に加え、原油価格高騰の長期化による原材料価格の上昇などにより不透明感が増大してまいりました。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,306万台(平成18年3月末現在、出所:社団法人日本自動車工業会)といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、オートバイ業界全体においてはいわゆる「高速道路二人乗り解禁(平成17年4月)」や「AT(オートマチック)免許新設(平成17年6月)」という二大法的規制緩和を受けて、これにともなう新たな市場の創出・活性化がみられており、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられ、上記の規制緩和の影響も追い風となって市場の拡大が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは、「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取販売において、従来からの積極的な広告展開や多店舗展開による認知度・信用力が向上し、取扱台数が増加するとともに売上単価も上昇いたしました。これらにより売上高、営業利益および経常利益においては順調に推移しております。しかしながら、子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」におけるオートバイ小売販売が当初計画を下回って進捗したことにより、今後の展開を見据えた上で、のれんをはじめとする減損損失を計上し、中間純損失を計上するにいたりました。

その結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高10,980,692千円(前年同期比24.1%増)、営業利益523,446千円(同29.2%増)、経常利益539,425千円(同28.8%増)、中間純損失123,427千円(前年同期は160,624千円の中間純利益)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<中古オートバイ買取販売事業>

従来から推進してまいりました積極的な広告展開および多店舗展開によるオートバイ買取専門店「バイク王」の認知度向上、信用力向上に加え、広告展開におけるクリエイティブ変更等の効果により従来に比べ高額車輌が増加し、売上単価が向上いたしました。また、商圏細分化による取扱台数の効率化を鑑みながら、「中規模店舗(MS店舗)」4店舗、「小規模店舗(SS店舗)」4店舗を新規出店いたしました。その結果、当中間連結会計期間末現在の直営店舗数は、「RS店舗」45店舗、「MS店舗」12店舗、「SS店舗」24店舗、「パーツ販売店」1店舗の計82店舗となりました。

また、平成19年2月に設立した、オートバイ小売販売を営む「株式会社アイケイモーターサイクル」においては、「i-knew」1店舗、「テクノスポーツ」7店舗の計8店舗を展開しておりますが、立ち上がりの遅れが生じ、当初計画を下回りました。

以上の結果、中古オートバイ買取販売事業における販売台数は64,863台(前年同期比12.1%増)となり、当中間連結会計期間における売上高は10,897,778千円(同24.3%増)、営業利益は574,519千円(同22.8%増)となりました。また、「株式会社アイケイモーターサイクル」における、のれん(223,678千円)をはじめとする減損損失を特別損失に計上しております。

<オートバイ駐車場事業>

子会社「株式会社パーク王」にて展開するオートバイ駐車場事業において、事業地の確保・拡大戦略から収益性の向上を中心に置いた事業展開に努めてまいりました。その結果、319車室(時間貸154車室・月極165車室)を新規に開設するとともに、不採算のため65車室(時間貸51車室・月極14車室)を閉鎖しており、当中間連結会計期間末現在の車室数は831車室(時間貸522車室・月極309車室)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は82,914千円(前年同期比2.8%増)、営業損失は51,125千円(前年同期は62,732千円の損失)となりました。また、不採算事業地におけるリース資産に係る減損損失(42,833千円)を特別損失に計上しております。

通期の見通しにつきましては、平成21年8月期までの実現を企図した「バイク王100店舗計画」をはじめとする中長期的な経営戦略を遂行するため、引き続き、積極的な広告展開および多店舗展開を推進していくと同時にこれに耐えうる社内体制の構築を進めてまいります。具体的には「バイク王」の新規出店を18店舗(MS店舗7店舗、SS店舗11店舗)予定しております。

社内体制面につきましては、「バイク王100店舗計画」を踏まえ、確実な店舗運営が可能となるよう管理体制の見直 しおよび構築を進め、人財不足が拡大戦略のボトルネックにならないよう採用活動とともにマネジメント層の教育・ 確保を図り、人事施策の充実を推進してまいります。

これらの広告展開、多店舗展開の推進および社内体制の改善等により、広告宣伝費、地代家賃、減価償却費、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費は増加する見込みですが、多数の新規出店および社内体制の見直しによる営業効率の向上によって、前連結会計年度と比較し、売上高、営業利益、経常利益および当期純利益の増加を見込んでおります。

なお、平成20年8月期については、平成19年8月期と同様、業績の下期偏重を見込んでおります。これは、当社グループのオートバイの買取について、冬季と比較し夏季にオートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられることに加え、新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうオートバイ買取の需要が高まり、オートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向にあるためであります。

また、子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」に関しては、「4.連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおり、人的側面および資金面等を集中させ、業務の効率化・合理化を図り、経営体質の強化、業績の安定化を推し進める目的で、平成20年6月1日に当社への吸収合併を予定しております。

子会社「株式会社パーク王」において展開するオートバイ駐車場事業に関しては、収益構造の調整(時間貸・月極等の割合の調整)を図った上で時間貸389車室、月極298車室の新規開設を予定しております。

以上の結果、通期の連結業績予想を、売上高24,858千円(前期比22.0%増)、営業利益1,920千円(前期比22.0%増)、経常利益1,958千円(前期比22.0%増)、当期純利益1,014千円(前期比37.0%増)としております。

(2) 財政状態に関する分析

- ① 当中間連結会計期間末における総資産は、たな卸資産の減少、のれんを償却したこと等により、前連結会計年度末に比べ401,166千円減少し、5,155,122千円となりました。負債は、未払法人税等の減少を主たる要因とし、前連結会計年度末に比べ252,356千円減少し、1,458,864円となりました。また、純資産は3,696,258千円となり、前連結会計年度末に比べ148,810千円減少しており、これは主に利益剰余金の減少によるものであります。
- ② 当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2,635,062千円となりました。当連結中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。
- (i) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において、営業活動の結果得られた資金は151,241千円となりました。税金等調整前中間純利益は210,217千円となりましたが、これはのれんを含めた減損損失による影響を受けたためであり、当中間連結会計期間では減価償却費158,390千円、減損損失290,227千円、固定資産除却損39,374千円等の非資金費用が計上されております。またオークション出品のタイミングにより、たな卸資産126,794千円が減少しております。支払については、法人税等の支出601,503千円がありました。

(ii) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は167,818千円となりました。これは主に有形固定 資産の取得による支出134,902千円、敷金・保証金の差入による支出56,025千円によるものであります。

(iii) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間において、財務活動の結果得られた資金は4,881千円となりました。これは主に配当金の支払45,398千円および長期借入金の返済による支払12,000千円があったものの、短期借入金の借入れによる収入70,000千円があったためであります。

③ 当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成19年	平成20年
	8月期	2月中間期
自己資本比率(%)	68. 7	70. 7
時価ベースの自己資本比率(%)	264. 8	310.8
債務償還年数(年)	0.1	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	551. 6	67. 3

(注) 1. 自己資本比率:自己資本/総資産

- 2. 時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産
- 3. 債務償還年数:有利子負債/営業キャッシュ・フロー
- 4. インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い
- ※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。
- ※ 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。
- ※ 有利子負債は、貸借対照表 (中間貸借対照表) に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- ※ 利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。
- ※ 債務償還年数の中間期での計算については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループは、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、業務の一層の効率化を進めるための新規出店、システム整備および新規事業への投資等、 将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。また、配当につきましては、安定的な配 当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

今後も持続的な収益力や成長戦略のための投資計画等を総合的に勘案しながら、収益の拡大に応じた株主還元を検討してまいります。

なお、この方針は維持しつつ、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるという観点から、当初の予定どおり中間配当(1株当たり400円)を実施することといたしました。また、期末配当(1株当たり400円)、年間配当(1株当たり800円)を予想しております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。 なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業内容について

(i) 事業内容について

(a) オートバイ市場について

オートバイの国内における新車販売台数は前年と比べ約15千台減少しております(出所:社団法人日本自動車工業会)が、消費者ニーズの多様化や比較的安価な中古車への注目を背景に中古車需要は年々増加傾向にあります。当社グループは、出張買取というオートバイユーザーの利便性と、買取システムのIT化による迅速な価格提示等により、オートバイの取扱台数および事業規模を拡大させてまいりました。

しかし、今後、国内における新車販売台数が著しく低下した場合、あるいは新車を製造しているメーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等が発生した場合は、オートバイ市場が縮小することも考えられます。その場合には、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 広告宣伝について

当社グループの中古オートバイの買取販売については、テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等のマスメディア 広告を使用したオートバイユーザーへの広告活動を展開することで、当社グループへの査定を呼びかけ、 オートバイを仕入れるための情報(ユーザー情報、買取申込等)を獲得します。この結果、広告宣伝効果 がオートバイの取扱台数に大きく影響します。

具体的には、当中間連結会計期間の広告宣伝費が売上高の13.6%を占めており、金額も年々増加しております。したがって、広告費用投下にともなう効果が著しく低下した場合には、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告するタイミングや広告媒体の選定は広告費用投下にともなう効果に影響を及ぼしますが、当初予定していた効果が得られない場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 多ブランド展開について

当社グループは、主力買取ブランドを「バイク王」とし、店舗の出店、広告宣伝活動を行っておりますが、「バイク王」以外に「e-Bike」、「キャブ」等の名称を使用した多ブランド展開を行っております。多ブランド展開の目的は、各ブランドが固有の特徴(大型排気量車、事故不動車(※)等)を有しており、雑誌広告を見る顧客層の嗜好にマッチしたビジュアルを展開することで買取ニーズを喚起することであります。

しかしながら、多ブランドを同一媒体に掲載する広告宣伝活動は費用の増加となり、また、広告における費用対効果を低下させる等、マイナスの効果が発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 事故不動車:過去に転倒または事故等による部分的な欠損等が生じているオートバイ。または長期間 にわたる放置により原動機 (エンジン) が始動・確認できないオートバイ。

(d) 出張買取について

当社グループは、出張買取の形式によりオートバイの買取を行っておりますが、市場における相場の急激な下落、査定員教育の不十分等によって出張買取成約率(※)(当中間連結会計期間では88.0%)が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点における当社グループのオートバイユーザーからの仕入は当中間連結会計期間における商品仕入高の98.2%を占めており、現時点においてなんらかの事件、事故等の発生によってオートバイユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、当社グループのオートバイの取扱台数が減少すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 出張買取成約率:出張査定においてオートバイの査定金額をオートバイユーザーに提示した際に取引 成約に至る割合。

(e) システムについて

当社グループは、オートバイユーザーからの問い合わせおよび買取申込、広告宣伝に対するユーザー情報獲得等から配車および買取査定までをコンピューターネットワークにて一元管理するシステムを構築しております。今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合等には、業務を円滑に行うことができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、システムの開発担当者および管理担当者は、相応の知識を有している必要がありますが、当社グループのシステム部門は小規模なものにとどまっていることから、それらの人財が退職した場合ならびに技術力や知識を有した人財の確保が十分にできなかった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) オートバイオークション運営会社との関係について

当社グループは、オートバイオークション運営会社を介した販売を主として行っており、オークションによる販売は、当中間連結会計期間における中古オートバイ買取販売事業の売上高全体の92.5%を占めております。

なお、最近2事業年度の主要な販売先は、以下のとおりであります。

5.7.1 MC= 17K1 X 1 X 5/7 S 5/7 S 6/7 S 6/7 S							
	平成	19年	平成	20年	平成19年		
	2)	月期	2月	月期	8月期		
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
㈱ビーディーエス	4, 077, 863	46.5	4, 753, 293	47. 2	9, 141, 701	45. 2	
㈱オークネット	3, 234, 061	36. 9	3, 695, 395	36. 7	7, 281, 688	36.0	

(注)上記割合に関しては、中古オートバイ買取販売事業の売上高を用いて算定しております。

したがって、取引関係のあるオートバイオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいはオートバイオークション運営会社と紛争が発生した場合には、オートバイの販売が困難な状況になり、在庫コストの上昇を招く可能性があります。同様に、オークション成約率(※)(当中間連結会計期間では90.3%)が著しく下落した場合や売掛債権回収期間が延長された場合は、資金効率が損なわれることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ オークション成約率:オークション出品台数に対して落札取引される割合。

(g) 海外の経済動向等の影響について

当社グループの参加するオートバイオークションで落札されたオートバイが海外に輸出されることがあります。そのため、海外からのオークション参加者の減少等により販売単価が下落する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成18年7月から開始しております海外取引においてオートバイが海外へ輸出されることがあります。そのため、輸出先の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 業績の下期偏重について

当社グループのオートバイの買取については、冬季と比較し夏季にオートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられます。また新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうオートバイ買取の需要が高まり、オートバイの取扱台数および売上高が増加する傾向にあります。その他にメーカーの新製品およびキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

今後も、上記の理由により業績の偏重が発生すると考えられることから、当社グループの業績を判断する際には留意が必要となります。

	売	上高(百万F	円)	売上総利益(百万円) 営業利益(百万円)			円)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成19年	8, 768	11, 468	20, 237	4, 538	6, 293	10, 831	468	1, 232	1, 701
8月期	(43.3%)	(56. 7%)	(100.0%)	(41.9%)	(58.1%)	(100.0%)	(27.6%)	(72.4%)	(100.0%)
平成20年	10, 618	_	_	5, 455	_	_	747	_	_
8月期	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)	(-%)

(注)表中の()の数値は、上期、下期の構成率を記載しております。

(iii) 店舗展開について

現在の当社グループの買取店舗は、RS店舗、MS店舗およびSS店舗の三形態であります。

いずれの店舗形態においても、現状においては全国各地に出店余地が充分にあると考えておりますが、競合店の出現により競争が激化した場合、あるいは当社グループの出店条件に合致する物件が無い場合、あるいは不動産価格の高騰にともなう賃借料の高騰等が発生した場合等において、当社グループの今後の出店が円滑に行われず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) オートバイ小売販売への取り組みについて

当社グループは、平成19年2月にオートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」(当社出資比率100%)を設立し、当社と当該子会社におけるオペレーションの連携および調整、また管理体制の見直し等に注力してまいりましたが、「4.連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおり、人的側面および資金面等を集中させ業務の効率化・合理化を図り、経営体質の強化、業績の安定化を推し進める目的で、平成20年6月1日をもって当社に吸収合併する予定です。しかしながら、当社はオートバイ小売販売を開始して間がなく、現時点においても構築途上であることから、オートバイ小売販売が順調に進展するかどうかは定かでなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(v) オートバイ駐車場事業への取り組みについて

当社グループは、オートバイ駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

しかしながら、オートバイ駐車場事業そのものが業界において新サービスであり、計画する稼働率を下回る ことによる不採算事業地の増加などによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(vi) 競合他社について

オートバイ買取業界は、自社での販売用在庫の獲得を目的とした買取を行う併設店(※)が多い状況であるため、四輪の自動車買取業界と比較した場合、買取およびその他のビジネスモデルは充分に確立されておりません。

そのため、今後、オートバイ買取業界に、資金力、ブランド力を有する企業等が参入してきた場合、当社グループのオートバイの取扱台数の減少や買取価格が上昇する等のおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

※ 併設店:中古オートバイの買取に加え、一般ユーザーを対象とした小売販売を行っている店舗。

② 法的規制について

(i) 古物営業法について

(a) 古物営業法の内容について

当社グループが行っているオートバイの買取および小売販売は、古物営業法の規制を受けております。 古物営業法の趣旨としましては、古物の売買等は、その性質上、盗品等の犯罪被害品が混入することも 多く、古物を取り扱う営業を許可制として、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることにあります。 監督官庁は当社グループ営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、平成20年4月14日現在、 北海道、岩手県、宮城県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、新潟 県、長野県、愛知県、静岡県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、岡山県、 広島県、愛媛県、香川県、高知県、福岡県、大分県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の計34 都道府県において許可を取得しております。同法の規則に違反した場合には、許可の取消しや営業停止が 命ぜられる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同法による規制の要旨は以下のとおりであります。

- (イ) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (ロ) 営業所を離れて取引を行う場合およびオークションを行う場合には、古物商およびその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、相手取引先から提示を求められた場合には提示をしなければならない。
- (ハ) 警視総監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察官に届け出なければならない。
- (二) 買取した商品が盗品や遺失物であった場合「古物営業法」第20条の規定により被害者または遺失主は当社グループに無償で回復を求めることができる。

現在、盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元(オートバイユーザー等)から、車輌登録証(車検証)や身分証明書の提示を求め、確認をとる等の対策をとり、従業員に対しては随時、教育・指導を行うことで、上記の商品発生の未然防止に努めております。

(b) 過去における違法行為等について

当社グループは、事業開始から平成20年4月14日現在までに全国34都道府県に90店舗を出店しております。店舗を出店して営業を行うためには、各都道府県において事前に古物営業の許可を取得する必要がありますが、実際には過去において、古物営業の許可取得に先行して営業を開始した店舗がございました。店舗未出店エリアにオートバイの出張買取を行うこと自体は、古物営業法上の「行商」にあたり違法となりませんが、店舗を出店するにあたっては、所管の都道府県において古物営業許可の事前取得を要請されており、この取得に先立って営業行為を行ったことは違法行為に該当します。

当社グループは、現在では、全店舗において古物営業許可を取得済みであり、オートバイの買取手続きについては適法な古物営業を継続していること、現在まで事前取得の過怠について行政処分(※)や刑罰を科されていないこと、また、古物営業法の目的が、盗品等の売買の防止と速やかな発見等を図ることとなっておりますことからも、今後も行政処分(※)や刑罰が科される可能性は極めて低いと考えております。しかしながら、そのような可能性が全く無いわけではなく、行政処分(※)や刑罰が科された場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれらの事実を鑑み、社内の法令・倫理教育を徹底するとともに、古物営業許可取得作業においても社内体制を整備(規程・マニュアル類の整備、関係法令・届出対応責任者の制定等)し、全社的なコンプライアンス体制の強化にともない、現在では万全の体制としております。

※ 古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分 が定められています。

(イ) 許可の取り消し

許可の取り消し処分については、次のような理由があったとき行われます。

- ・ 許可の欠格事由(古物営業法第4条各号)に該当することが判明した場合や、古物営業の実態 が存在しない場合等(古物営業法第6条)
- ・ 古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、公 安委員会の処分に違反したとき(古物営業法第24条)

(ロ) 営業の停止

営業の停止処分は、次の理由があったときに行われます。

・ 古物商または古物市場主やこれらの従業者等が古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安 委員会の処分に違反したとき(古物営業法第24条)

(ハ) 指示

古物商または古物市場主やこれらの従業者等が、古物営業法に違反する行為を行い、その行為のために盗品等の売買の防止や盗品等の速やかな発見が阻害されるおそれが認められるときに、その古物商等に対して公安委員会が適正な業務を行うために必要な措置をとることを指示することをいいます。(古物営業法第23条)

「指示」に従わなかった場合、直ちに処罰をされるわけではありませんが、営業停止などの処分を受けることになります。

なお、「許可の取り消し」や「営業停止」を受ける場合には、事前に公安委員会の「聴聞」というものが行われ、弁明等の意見が聴取されます。(古物営業法第25条第2項、第3項)(『古物営業ガイドブック』警視庁生活安全部生活安全総務課編より抜粋)

(ii) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、顧客の希望場所および日時に基づき現金出張買取および小売販売を行っております。売買が成立した際に、売買契約書を発行・締結することで、顧客との売買契約が成立し、更に、その内容を顧客管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。

また、「古物営業法」により顧客からの買取および小売販売にあたり身分証明書の提示を求め、身分証明書番号を確認の後、売買契約書に記載し、保管しております。

したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩することのないよう、その取扱いには留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入等、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少および損害賠償等が起こることも考えられます。

加えて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があります。当社グループは同法を遵守して個人情報を取り扱っておりますが、法令の内容およびその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用等が制限されるおそれがあります。また、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) その他

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、一般消費者との契約を締結する点で「消費者契約法」の適用を受けますが、消費者が事実を誤認し、または困惑していた場合に「消費者契約法」の規制対象として当該契約が取消されることがあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、オートバイやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、「道路運送車両法」の適用を受けますが、違法改造等を行った場合には「道路運送車両法」に基づき、行政処分または刑罰の適用を受け、信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む駐車場の賃貸・管理・運営に関して、特有の法的規制は現在のところありません。 しかしながら、オートバイの専用駐車場整備をオフィスビル、商業施設、鉄道会社等に義務付けることを目的 とした「改正駐車場法」が、平成18年5月31日に公布、同年11月30日に施行されました。また、平成18年11月 15日に公布され、平成19年1月4日に施行された「改正道路法施行令」により、自治体や民間団体においても 道路上にオートバイや自転車の駐車場が設置できるようになりました。当該法改正における駐車場の増加にと もない、事業地の稼働率が低下すること等により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性 があります。

③ ストック・オプションについて

当社グループは、当社グループの役員、従業員に対し、インセンティブを目的として新株予約権によるストック・オプション制度を導入しております。平成20年2月末日現在、平成18年12月1日の株式分割考慮後の同新株予約権に関する潜在株式は1,911株であり、発行済株式総数の1.25%に相当しております。このうち240株の行使期間は平成17年8月1日から平成20年7月31日まで、561株の行使期間は平成19年12月1日から平成21年11月30日まで、1,110株の行使期間は平成20年12月1日から平成22年11月30日までとなっております。

なお、ストック・オプション費用総額は79,362千円であり、このうち当中間連結会計期間では19,570千円計上いたしました。

付与された新株予約権の行使により発行される新株は、当社グループ株式価値の希薄化や株式売買の需要に対して影響をもたらし、当社グループの株価形成に影響を与える可能性があります。また、当社グループは今後もストック・オプション制度を継続する方針でありますが、その場合、更なる株式価値の希薄化が生じるおそれがあります。

2. 企業集団の状況

(1) 概要

当社グループは、平成20年4月14日現在、当社および子会社2社で構成されており、中古オートバイ買取販売を主たる事業とし、更にオートバイ駐車場事業を展開しております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

① 中古オートバイ買取販売事業

(i) 中古オートバイ買取販売

テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体を通じてオートバイユーザーに対し広告活動を展開することで、 査定および買取を誘引し、オートバイの買取・仕入を行っております。これらのオートバイは、オートバイオー クションを介して業者に、または直接業者に対して販売しております。

なお、主となるブランドは「バイク王」となります。

中古オートバイ買取販売の詳細については、以下のとおりです。

(a) 仕入・販売の特徴

当社グループは、中古オートバイを出張にて査定し、現金にて買取を行う現金出張買取を基本としております。これはユーザーの指定した場所および時間に出張し、オートバイ査定を行うことで査定価格を算出し、ユーザーの同意が得られた場合その査定金額を支払い、オートバイを現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入後のオートバイにつきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークションを介した販売を主として行っております。これは、仕入から販売に至るまでの期間の最大限の短縮化、オートバイの一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等にかかわる在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

(b) 買取査定システム

当社グループでは買取査定にあたり、オートバイオークションにおける流通価格を分析し、査定価格へのフィードバックおよびデータベース化を行っております。全店舗共通の査定データベースとすることで、画一的な査定価格を算出しております。これにより、査定員個々の車輌知識や相場知識の相違によって発生する買取価格のばらつきは抑制され、全国共通の基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供しております。

(c) 出店形態

当社グループの買取店舗は、「ロードサイド店舗(RS店舗)」、「中規模店舗(MS店舗)」および「小規模店舗(SS店舗)」の三形態であります。(平成20年4月14日現在)

	内容			
RS店舗	コアユーザーへのアピールを目的に主要幹線道路沿いに出店する大型の店舗。	45店舗		
тео/д ди	看板等での視覚的効果を図り、新規顧客の獲得、地域顧客の開拓に努めています。	10/H HIII		
	主要幹線道路に沿った商業地域に出店する中規模の店舗。			
MS店舗	RS店舗とSS店舗双方の機能を併せ持つ店舗形態で、出店地域のユーザーニーズに	12店舗		
	照らして出店しています。			
	駅前繁華街等の生活地域に出店する小規模の店舗。			
SS店舗	当社ならびにオートバイ買取業界の認知度向上とともに、お客さまの来店および	24店舗		
	店舗申込による買取台数の増加を図っています。			

いずれの店舗形態も認知度向上を目的とし、視認性を重視した看板を設置しており、敷地、建物は賃借となっております。

(ii) オートバイ小売販売

オートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」(当社出資比率100%)は、平成19年3月31日に株式会社テクノスポーツより、また平成19年6月1日に当社より、オートバイ小売販売を事業譲受けし、当社グループにおける販売子会社として全国8店舗にてオートバイ小売販売を営んでおります。また、ブランドは「i-knew」、「テクノスポーツ」となります。

なお、当該子会社については、「4.連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおり、人的側面および資金面等を集中させ、当社グループ全体における業務の効率化・合理化を図り、経営体質の強化、業績の安定化を推し進める目的で、平成20年6月1日をもって当社に吸収合併する予定です。

(iii) パーツ販売

オートバイの買取を行い、市場に流通させる前の車輌整備時において発生するオートバイ専用のパーツをパーツオークション会場を通じて業者に販売する、もしくは直営のパーツ販売店において新品パーツとあわせてオートバイユーザーに販売しております。

なお、ブランドは「バイク王パーツ」となります。

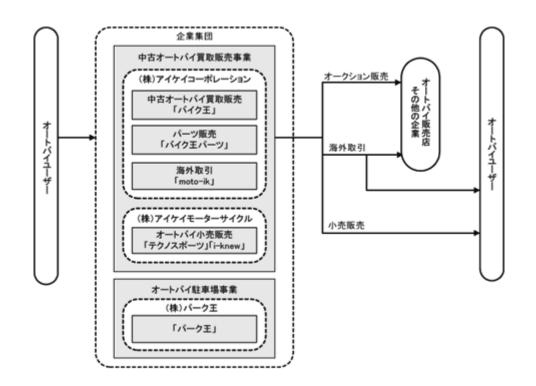
上記のほか、平成18年7月に海外取引(オートバイ輸出販売等)を開始し、「Nilin.jp」(ECサイト)でのマーケティングを行っておりましたが、平成19年4月より当該ECサイトを発展的に解消するとともに、海外において認知されやすい「moto-ik」と名称変更し、新たな販路の獲得のために各国のニーズの状況に応じた海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。

② オートバイ駐車場事業

オートバイ駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」(当社出資比率100%)は、二輪車の利点を活かして四輪の自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進するとともに、駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等を行っております。

なお、ブランドは「パーク王」となります。

事業系統図については、次のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは設立以来、オートバイ買取市場という従来不透明であった事業分野を開拓し、買取能力の向上に努め、オートバイビジネスのノウハウを培ってまいりました。これらのノウハウを独自のITシステムに集積し、更なる買取能力の向上に努め、利便性の高い、魅力ある企業づくりを進めております。今後も価値あるオートバイの適正な買取価格設定と多店舗展開の推進等により当社グループのコアブランドである「バイク王」の浸透を図り、より多くのお客様に満足と感動を提供してまいります。

また、当社グループでは『オートバイライフの総合プランナー』をビジョンとし、中古オートバイ買取販売事業(中古オートバイ買取販売、オートバイ小売販売、パーツ販売、海外取引)、オートバイ駐車場事業を展開しております。 今後もこれらの事業の拡大・構築に努めるほか、オートバイに関わる事業を創出し手がける企業集団となることで、安定的な成長と企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、現在、成長性と収益性を重要な経営上の指標としております。オートバイの流通市場は現在成長傾向にあり、このような市場において、当社グループでは、中期的に継続して売上高、経常利益の各前期比15%~20%増を目途として、成長性と収益性を向上させてまいります。

これらの目標実現のための具体的施策については以下のとおりであります。

① 売上高

当社グループは、マスメディア広告およびWEB広告を駆使し、認知度向上と取扱台数の増加を図り、営業基盤を確保してまいりました。今後におきましても更なる認知度向上を図るため、より積極的な広告展開を計画しております。更に、多店舗展開の推進と積極的な広告宣伝とのシナジー効果を追求し、取扱台数と売上高の増加を図ってまいります。

また、オートバイ小売販売およびオートバイ駐車場事業においては、早期にビジネスモデルの構築および収益モデルの改善を図り、売上高の確保を図ってまいります。

② 経常利益

当社グループは、主にオートバイユーザーより商品を買い取り、業者オークションを通じて卸売りする、あるいはオートバイユーザーへ小売販売するビジネスモデルを展開しております。加えて、ユーザーサポートの一環として駐車場を運営するビジネスモデルのような、異なるビジネスモデルも展開しております。そのため、各ビジネスモデルの適正な売上総利益額の確保と最適な経営資源の配分によるローコスト経営に努め、売上高増加にともなう経常利益の確保を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中古オートバイ買取販売事業の「バイク王」をコアブランドとして位置づけ、経営資源を重点的に投下してまいります。また、新たな収益の柱となる新規事業の構築を図り、ビジョンとして掲げる『オートバイライフの総合プランナー』の実現に努めてまいります。

具体的には、コアブランドとなる「バイク王」の市場シェアの拡大および認知度の向上を通じたオートバイ買取業界そのものの認知度の向上を目的として、平成21年8月期までに100店舗体制とする「バイク王100店舗計画」を掲げ、オートバイ買取業界において "揺るぎ無い地位"を確立することで「中古オートバイ買取 = バイク王」の図式を周知徹底してまいります。

また、『オートバイライフの総合プランナー』の実現のために、コアブランドである「バイク王」(中古オートバイ買取販売)のほか、「バイク王」のビジネスモデルを補完する新規事業の構築に努めてまいります。具体的には、「i-knew」、「テクノスポーツ」(いずれもオートバイ小売販売)、「パーク王」(オートバイ駐車場事業)、「バイク王パーツ」(パーツ販売)、「moto-ik」(海外取引)のブランディングに努め、長期的な成長機軸となる業態・事業を確立するとともに各事業間におけるシナジー効果によって企業価値の最大化を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは長期的な成長を見込み、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

① 積極的且つ効率的な広告宣伝活動

オートバイ買取業界においては、認知度の向上が競争優位の獲得につながります。そのため、オートバイ買取業界の認知度および企業認知度の向上、またコアブランド「バイク王」のブランディングを当社グループの重要戦略として捉えております。したがって、従来のマスメディア広告に加え、WEBを最大限に活用した広告展開の強化を行ってまいります。更に、既存メディアでも新枠の開拓および新メディアへのトライを実施してまいります。

また、従来の顧客層に加え、新たな顧客層の獲得を目的としたイメージ戦略の実施により、一層の広告宣伝活動の効率化に努め、ブランドの定着、浸透を図ってまいります。

② 多店舗展開の推進

当社グループが属するオートバイ買取業界は、市場自体の歴史も浅く、四輪の自動車買取業界と比較した場合、買取およびその他のビジネスモデルは十分に確立されておりません。したがって、オートバイ買取市場はもちろん、当社グループおよびコアブランドである「バイク王」の認知度の浸透を図り、これにともなうオートバイ買取業界の認知度を向上させる必要があると認識しております。

そのため、既存の広告展開以外にも商圏細分化による取扱台数の効率化を鑑みながら店舗展開を推進することにより、オートバイユーザーに対しての露出機会を増加し、新たな収益機会を獲得いたします。具体的には、看板等での視覚的効果を図り、新規顧客の獲得、地域顧客の開拓に努め、また、当社ならびにオートバイ買取業界の認知度向上とともに、お客さまの来店および店舗申込による買取台数の増加を図ってまいります。

平成20年8月期(第10期)については、「バイク王」の新規出店を18店舗(MS店舗:7店舗、SS店舗:11店舗)予定しております。

③ オートバイ小売販売の展開

当社グループでは、オートバイユーザーとの新たな接点を生むオートバイ小売販売を、中古オートバイ買取販売に次ぐ新たな収益の柱であると位置づけております。このため、平成19年2月にオートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立し、全国8店舗にてオートバイ小売販売を営んでまいりましたが、当該子会社については、「4.連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおり、人的側面および資金面等を集中させ、当社グループ全体における業務の効率化・合理化を図り、経営体質の強化、業績の安定化を推し進める目的で、平成20年6月1日をもって当社に吸収合併する予定です。但し、当社グループでは、引き続きオートバイ小売販売を、将来における重要な収益の柱と認識しております。したがいまして、今後も計画の進捗に細心の注意を払いながら、小売販売店舗のブランディングの強化と将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎・基盤の確立を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

④ オートバイ駐車場事業の展開

当社グループは、オートバイ駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、更なる利益確保型の堅実な事業地展開に努め、潜在的な需要を掘り起こすとともに、二輪車の利点を活かして四輪自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進してまいります。また、オートバイ駐車場事業に関しては勃興期であるため、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

⑤ 管理体制の充実・強化

当社グループは新たな事業領域の開拓や規模の拡大を進めている段階であり、当社グループの管理および業務フローのスタンダードが正しく維持・適用されるように、管理体制全般の点検を継続的に実施するとともに、適正な人員配置を通じて内部管理体制の改善を図ってまいります。

このような取り組みを推進することで平成20年9月1日以降開始する連結会計年度からいわゆる「J-SOX法」や「四半期報告制度」への対応に備え、合理的な内部統制システムの構築・運用や四半期決算短信等の早期開示に向けた情報開示体制の充実と強化に努めてまいります。

⑥ 人事制度の強化

当社グループは事業拡大と成長において最も重要な経営資源が「ヒト」であると考えております。当社グループは、 従来から顧客満足度を向上させるための礼儀作法・服装等を徹底的に教育し、付加価値の高い顧客サービスの充実に 注力してまいりました。

また、各種システムの整備と業務の標準化により、従業員を入社後短期間で戦力化することが可能となり、結果としてサービスのレベルを落とすことなく、柔軟に事業を展開してまいりました。

今後もこの方針を堅持し、人財(※)不足が事業拡大のボトルネックとならないよう、採用活動とともに社員教育制度を充実させ、「プロフェッショナル人財の育成」、「ビジネスリーダーの育成」、「従業員のベースラインの強化」を戦略的に進めてまいります。

さらに、効率的な企業運営が可能となるよう組織パフォーマンスの最大化を図ることを目的に各業務および業務システムの改善・充実を推進し、部署単位における業務環境の見直しにともなう就業意識向上を図ることで自律的組織変革を生み出す強固な組織体を構築してまいります。

※ 人財: 当社グループでは、最も重要な経営資源が「ヒト」である、との考えに基づき、一般的な用語である「人材」ではなくあえて「人財」を用いております。

⑦ 良好なオートバイ環境への取り組み

現在、オートバイの放置車輌、不法投棄等の様々な環境問題が生じており、オートバイ業界の課題として挙げられています。当社グループは、中古オートバイ買取販売の認知度を早期に向上させ、オートバイユーザーにリユースを促し、資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。また、違法駐車の軽減等、環境問題改善へのソリューションを積極的に推進し、良好なオートバイ環境の確保に努めてまいります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

コーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載のとおりであります。

(6) その他、会社の経営上重要な事項 該当事項はありません。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(1) 中间連結實信		前中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成20年2月29日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年8月31日)		₹)		
区分	注記 番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			1,667,150			2, 635, 062			2, 646, 758	
2. 売掛金			313, 880			180, 437			109, 590	
3. たな卸資産			451,607			457, 349			584, 144	
4. 前払費用			280, 329			252, 398			230, 086	
5. 繰延税金資産			47, 569			56, 141			66, 842	
6. その他			67, 090			50, 612			104, 873	
貸倒引当金			△750			△120			△2, 070	
流動資産合計			2, 826, 878	67. 7		3, 631, 882	70. 5		3, 740, 225	67.3
II 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1									
(1)建物及び構 築物		431, 417			571, 693			580, 802		
(2) その他		218, 516	649, 933	15.6	227, 671	799, 365	15. 5	245, 518	826, 321	14. 9
2. 無形固定資産										
(1)ソフトウェ ア		259, 462			219, 054			268, 357		
(2) その他		51, 661	311, 124	7. 5	16, 993	236, 047	4.6	265, 123	533, 481	9.6
3. 投資その他の 資産										
(1)繰延税金資 産		30, 637			21, 006			23, 283		
(2) 敷金・保証 金		344, 883			457, 814			422, 053		
(3) その他		9, 893	385, 414	9. 2	9, 006	487, 827	9.4	10, 924	456, 261	8. 2
固定資産合計			1, 346, 472	32. 3		1, 523, 240	29. 5		1, 816, 064	32. 7
資産合計			4, 173, 351	100.0		5, 155, 122	100.0		5, 556, 289	100.0

		前中間連結会計期間。			当中間連結会計期間末 (平成20年2月29日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		63, 044			73, 297		69, 86	
2. 短期借入金		_			170, 000		100,000)
3. 1年以内返済 予定の長期借 入金		24, 000			24, 000		24, 000)
4. 未払金		354, 827			485, 580		516, 334	ł
5. 未払法人税等		211, 481			340, 046		624, 503	
6. 賞与引当金		38, 455			48, 525		_	
7. その他		133, 097			226, 155		285, 643	3
流動負債合計		824, 905	19. 7		1, 367, 605	26. 5	1, 620, 34	29. 2
Ⅱ 固定負債								
1. 長期借入金		34, 000			10,000		22,000)
2. その他		68, 815			81, 258		68, 879)
固定負債合計		102, 815	2. 5		91, 258	1.8	90, 879	1.6
負債合計		927, 721	22. 2		1, 458, 864	28. 3	1, 711, 220	30.8
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		584, 534	14.0		584, 930	11. 3	584, 534	10.5
2. 資本剰余金		604, 156	14. 5		604, 552	11. 7	604, 156	10.9
3. 利益剰余金		2, 047, 207	49.0		2, 457, 579	47.7	2, 626, 75	47.3
株主資本合計		3, 235, 898	77. 5		3, 647, 062	70.7	3, 815, 443	68. 7
Ⅲ 新株予約権		9, 731	0.3		49, 195	1.0	29, 625	0.5
純資産合計		3, 245, 629	77.8		3, 696, 258	71.7	3, 845, 068	69. 2
負債純資産合計		4, 173, 351	100.0		5, 155, 122	100.0	5, 556, 289	100.0

(2) 中間連結損益計算書

(2) 中間連結損益計算書						1			1	
		前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)		(自 平	中間連結会計期間 平成19年9月1日 平成20年2月29日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		日	
区分	注記 番号	金額	(千円)	百分比 (%)	金額	(千円)	百分比(%)	金額	(千円)	百分比(%)
I 売上高			8, 849, 253	100.0		10, 980, 692	100.0		20, 379, 968	100.0
Ⅱ 売上原価			4, 312, 525	48. 7		5, 377, 002	49.0		9, 563, 845	46. 9
売上総利益			4, 536, 727	51.3		5, 603, 690	51.0		10, 816, 122	53. 1
Ⅲ 販売費及び 一般管理費	※ 1		4, 131, 456	46. 7		5, 080, 244	46. 2		9, 241, 900	45. 4
営業利益			405, 271	4.6		523, 446	4.8		1, 574, 222	7. 7
IV 営業外収益										
1. 受取利息及び 受取配当金		1, 046			2, 416			3, 050		
2. クレジット手 数料収入		_			7, 639			8, 204		
3. 助成金収入		_			7, 363			_		
4. 雑収入		13, 591	14, 637	0.2	5, 189	22, 608	0.2	21, 540	32, 795	0.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		912			2, 247			2, 200		
2. 雑損失		42	954	0.0	4, 381	6, 628	0.1	300	2, 501	0.0
経常利益			418, 954	4.8		539, 425	4. 9		1, 604, 516	7. 9
VI 特別利益										
1. 固定資産 売却益	※ 5	_			530			250		
2. 貸倒引当金 戻入益		3, 836	3, 836	0.0	_	530	0.0	4, 586	4, 837	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産 売却損	※ 3	_			136			8		
2. 固定資産 除却損	※ 2	3, 202			39, 374			7, 610		
3. 減損損失	※ 4	42, 482			290, 227			46, 722		
4. その他		_	45, 685	0.5	_	329, 738	3. 0	2, 545	56, 886	0.3
税金等調整前 中間(当期)純 利益			377, 105	4. 3		210, 217	1. 9		1, 552, 467	7. 6
法人税、住民 税及び事業税		203, 093			320, 666			810, 828		
法人税等 調整額		17, 088	220, 181	2. 5	12, 978	333, 645	3. 0	5, 169	815, 998	4. 0
少数株主損失			3, 700	△0.0		_	_		3, 700	△0.0
中間(当期)純 利益又は中間 純損失(△)			160, 624	1.8		△123, 427	△1.1		740, 169	3.6

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

		株主	資本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年8月31日 残高(千円)	583, 346	602, 968	1, 916, 999	3, 103, 315
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	1, 188	1, 188		2, 376
剰余金の配当			△30, 417	△30, 417
中間純利益			160, 624	160, 624
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額(純額)				_
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	1, 188	1, 188	130, 207	132, 583
平成19年2月28日 残高(千円)	584, 534	604, 156	2, 047, 207	3, 235, 898

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年8月31日 残高(千円)	_	3, 700	3, 107, 015
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			2, 376
剰余金の配当			△30, 417
中間純利益			160, 624
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額(純額)	9, 731	△3, 700	6, 030
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	9, 731	△3, 700	138, 613
平成19年2月28日 残高(千円)	9, 731	_	3, 245, 629

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

		株主	資本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年8月31日 残高(千円)	584, 534	604, 156	2, 626, 751	3, 815, 443
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	396	396		792
剰余金の配当			△45, 745	△45, 745
中間純損失			△123, 427	△123, 427
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額(純額)				_
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	396	396	△169, 172	△168, 380
平成20年2月29日 残高(千円)	584, 930	604, 552	2, 457, 579	3, 647, 062

	新株予約権	純資産合計
平成19年8月31日 残高(千円)	29, 625	3, 845, 068
中間連結会計期間中の変動額		
新株の発行		792
剰余金の配当		△45, 745
中間純損失		△123, 427
株主資本以外の項目の中間連結会 計期間中の変動額(純額)	19, 570	19, 570
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	19, 570	△148, 810
平成20年2月29日 残高(千円)	49, 195	3, 696, 258

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成18年8月31日 残高(千円)	583, 346	602, 968	1, 916, 999	3, 103, 315			
連結会計期間中の変動額							
新株の発行	1, 188	1, 188		2, 376			
剰余金の配当			△30, 417	△30, 417			
当期純利益			740, 169	740, 169			
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)				_			
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1, 188	1, 188	709, 751	712, 127			
平成19年8月31日 残高(千円)	584, 534	604, 156	2, 626, 751	3, 815, 443			

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年8月31日 残高(千円)	_	3,700	3, 107, 015
連結会計期間中の変動額			
新株の発行			2, 376
剰余金の配当			△30, 417
当期純利益			740, 169
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額(純額)	29, 625	△3, 700	25, 925
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	29, 625	△3, 700	738, 054
平成19年8月31日 残高(千円)	29, 625	_	3, 845, 068

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(4) 中间建船イヤック		前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)		前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年9月1日
		至 平成19年 2 月 26日)	主 平成20年2月29日)	至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		377, 105	210, 217	1, 552, 467
減価償却費		102, 068	158, 390	259, 049
のれん償却額		_	27, 389	22, 824
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△3, 836	$\triangle 1,949$	△2, 516
賞与引当金の増減額 (減少:△)		38, 455	48, 525	_
受取利息及び受取 配当金		△1,046	$\triangle 2,416$	△3, 050
支払利息		912	2, 247	2, 200
固定資産売却益		_	△530	△250
固定資産除却損		3, 202	39, 374	7, 610
固定資産売却損		_	136	8
減損損失		42, 482	290, 227	46, 722
売上債権の増減額 (増加:△)		△64, 721	△70, 847	142, 247
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△8, 105	126, 794	△74, 939
仕入債務の増減額 (減少:△)		1,802	3, 435	8,619
その他		$\triangle 394,216$	△78, 418	△23, 162
小計		94, 102	752, 574	1, 937, 831
利息及び配当金の 受取額		1, 046	2, 417	3, 049
利息の支払額		△800	△2, 247	△2, 200
法人税等の支払額		$\triangle 536,908$	△601, 503	△724, 946
営業活動による キャッシュ・フロー		△442, 560	151, 241	1, 213, 733

			前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II	投資活動による キャッシュ・フロー				
	有形固定資産の取得 による支出		△167, 869	△134, 902	△424, 181
	有形固定資産の売却 による収入		_	882	2, 390
	無形固定資産の取得 による支出		△58, 494	△215	△62, 237
	事業譲受による支出		_	_	△462, 753
	敷金・保証金の差入 による支出		△32, 316	△56, 025	△91, 786
	敷金・保証金の返還 による収入		56, 405	22, 441	80, 145
	投資活動による キャッシュ・フロー		△202, 275	△167, 818	△958, 422
Ш	財務活動による キャッシュ・フロー				
	短期借入れによる 収入		_	70, 000	130,000
	短期借入金の返済 による支出		_	_	△30,000
	長期借入金の返済 による支出		$\triangle 2,000$	△12,000	△14, 000
	割賦未払金の支払 による支出		△8, 512	△8, 512	△17, 025
	新株発行による収入		2, 343	792	2, 343
	配当金の支払額		△30, 160	△45, 398	△30, 185
	財務活動による キャッシュ・フロー		△38, 329	4, 881	41, 131
IV	現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		△683, 165	△11, 696	296, 442
V	現金及び現金同等物の 期首残高		2, 350, 316	2, 646, 758	2, 350, 316
VI	現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	*	1, 667, 150	2, 635, 062	2, 646, 758

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 2社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 株式会社パーク王 株式会社アイケイモーターサイ クル 上記のうち、株式会社アイケイモーターサイクルについては、 当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲 に含めております。	連結子会社 2社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 株式会社パーク王 株式会社アイケイモーターサイ クル	連結子会社 2社 すべての子会社を連結しております。 連結子会社の名称 株式会社パーク王 株式会社アイケイモーターサイク ル 上記のうち、株式会社アイケイ モーターサイクルについては、当 連結会計年度において新たに設立 したため、連結の範囲に含めてお ります。
2. 持分法の適用に関する事項 3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する	持分法適用の非連結子会社及び関連 会社はありません。 すべての連結子会社の中間期の末日 は、中間連結決算日と一致しており	同左	同左 すべての連結子会社の事業年度の末 日は、連結決算日と一致しておりま
事項 4. 会計処理基準に関する 事項 (1) 重要な資産の評価基	ます。 ① たな卸資産	 たな卸資産 	す。 ① たな卸資産
準及び評価方法	商品 個別法による原価法を採用して おります。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を 採用しております。	商品 同左 貯蔵品 同左	商品 同左 貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	 ① 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~22年 車両運搬具 2~6年 その他 3~10年 	① 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。建物及び構築物 3~22年車両運搬具 2~6年その他 3~10年(追加情報)前連結会計年度より、法人税法の改正((所得稅法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人稅法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令年成19年3月30日政令年成19年3月30日政令年成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人稅法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。	① 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~22年車両運搬具 2~6年その他 3~10年(会計方針の変更) 当連結会計年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 改令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
		また、当中間連結会計期間より当社 グループは、法人税法改正に伴い、 平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に 基づく減価償却方法の適用により取 得価額の5%に到達した連結会計年 度の翌連結会計年度より、取得価額 の5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償 却費に含めて計上しております。な お、この変更による損益に与える影響は軽微であります。	
	② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法に よっております。	②無形固定資産同左	② 無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上 基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。	① 貸倒引当金 同左	① 貸倒引当金 同左
	② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、支給見込額のうち、当 中間連結会計期間負担額を計上し ております。	② 賞与引当金 同左	② ——
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間連結 決算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処理 しております。		
(5) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左	同左
(6) その他中間連結財務 諸表(連結財務諸表) 作成のための基本と なる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年9月1日	(自 平成19年9月1日	(自 平成18年9月1日
至 平成19年2月28日)	至 平成20年2月29日)	至 平成19年8月31日)
		(会計方針の変更) 企業結合に係る会計基準 当連結会計年度より、「企業結合に 関する会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会 計基準及び事業分離等会計基準に関す る適用指針」(企業会計基準適用指針 第10号 平成17年12月27日)を適用し ております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成18年9月1日	(自 平成19年9月1日
至 平成19年2月28日)	至 平成20年2月29日)
	(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間まで営業外収益の「雑収入」に含め て表示しておりました「クレジット手数料収入」について は営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における金額は以下のとおり であります。 クレジット手数料収入 1,446千円

追加情報

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年9月1日	(自 平成19年9月1日	(自 平成18年9月1日
至 平成19年2月28日)	至 平成20年2月29日)	至 平成19年8月31日)
(中間連結損益計算書) 買取オートバイにかかる処分及び 再生利用のための手数料は、従来、 営業外収益の「受取手数料」に含め て計上しておりましたが、当該手数 料は営業活動との関連性が高く、ま た重要性も増したことなどから、当 中間連結会計期間から「売上高」に 含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった場 合と比較して売上総利益及び営業利 益は54,218千円増加しております。	(中間連結損益計算書) 当社グループは、オートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を平成19年2月に設立し、平成19年4月1日より本格的に小売販売事業を開始しております。 当社のエンドユーザーに対するオートバイ名義登録手数料等、保険手数料収入は、従来、営業外収益の「雑収入」に含めて計上しておりましたが、オートバイ小売販売の展開にともない重要性が増したたの、オートバイが増したため、中間連結会計期間においては「売上高」に含めて計上しております。この結果、従来の方法によび営業利益は29,524千円増加しております。	(連結損益計算書) 買取オートバのの手数料は、にまれて、営業外収益の「受取したがが、とこれで、というでは、できないには、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、は、というでは、は、というでは、は、というでは、は、は、というでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間連結会計期間末 (平成20年2月29日)		前連結会計年度 (平成19年8月31日)	
※ 1	※1 有形固定資産の減価償却累計額		有形固定資産の減価償却累計額	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額
	215, 380千円		401,779千円		314,015千円

(中間連結損益計算	書関係)						
前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)		前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
※1 販売費及び一般管理	費の主な費目及び金	※ 1	販売費及び一般管理費	の主な費目及び金	※ 1	販売費及び一般管理費	の主な費目及び金
額は次のとおりであり	ます。	1	額は次のとおりでありま	:す。	1	額は次のとおりでありま	:す。
広告宣伝費	1,212,583千円		広告宣伝費	1,498,038千円		広告宣伝費	2,699,818千円
給与手当	896,048千円		給与手当	1, 189, 784千円		給与手当	1,995,989千円
オークション費用	377,596千円		オークション費用	459,067千円		オークション費用	886, 493千円
賃借料	394,566千円		賃借料	503,039千円		賃借料	869, 982千円
※2 固定資産除却損の内	沢は以下のとおりで	※ 2	固定資産除却損の内訳	は以下のとおりで	※ 2	固定資産除却損の内訳	は以下のとおりで
あります。			あります。			あります。	
建物及び構築物	665千円		建物及び構築物	36,352千円		建物及び構築物	875千円
その他	2,537千円		その他	3,021千円		その他	6,734千円
合 計	3,202千円		合 計	39,374千円		合 計	7,610千円
* 3		₩3	固定資産売却損		₩3	固定資産売却損	
			固定資産売却損の内	訳は以下のとおり		固定資産売却損の内	訳は以下のとおり
			であります。			であります。	
			その他	136千円		その他	8千円
			合 計	136千円		合 計	8千円
※4 減損損失		※ 4	減損損失		※ 4	減損損失	
	間において、当社グ	/•\ · •	当中間連結会計期間	において 当社が	/•\ · =	当連結会計年度にお	いて 当社グルー
コー同姓和云町列	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		コー同生相云町別回			プは川下の次彦ガルー	- ,

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減 損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
古光田次立	東京都他 (14事業所)	リース資産	39, 239
事業用資産	沖縄 (1事業所)	建物及び 構築物他	3, 243

当社グループは、キャッシュ・フロー を生み出す最小単位にもとづき資産の用 途により、事業用資産については主に独 立した会計単位である事業所単位で、資 産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずる キャッシュ・フローが継続してマイナス となっている、今後の改善が困難と見込 まれる事業所について、資産グループの 帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当 該減少額を減損損失として特別損失に計 上しております。

その内訳は、リース資産39,239千円、建物及び構築物1,596千円、その他1,646千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用 価値をゼロとして測定しております。 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減 損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)	
東娄田次卒	東京都他 (17事業所)	リース資産	44, 144	
争采用質性	事業用資産 東京都他 (3事業所)		22, 404	
その他	_	のれん	223, 678	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位にもとづき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、残存簿価の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産44,144千円、 建物及び構築物21,387千円、有形固定資 産(その他)1,016千円、のれん223,678 千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

当連結会計年度において、当社グルー プは以下の資産グループについて減損損 失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	東京都他 (20事業所)	リース資産他	43, 479
尹米川賈庄	沖縄 (1事業所)	建物及び 構築物他	3, 243

当社グループは、キャッシュ・フロー を生み出す最小単位にもとづき資産の用 途により、事業用資産については主に独 立した会計単位である事業所単位で、資 産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずる キャッシュ・フローが継続してマイナス となっている、今後の改善が困難と見込 まれる事業所について、資産グループの 帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当 該減少額を減損損失として特別損失に計 上しております。

その内訳は、リース資産42,429千円、 建物及び構築物1,596千円、その他2,696 千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用 価値をゼロとして測定しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)		前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
* 5	※5 固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は以 であります。 その他		※5 固定資産売却益 固定資産売却益の内 りであります。 その他	対訳は以下のとお 250千円	
	A 카	530千円	合 計	250千円	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

			当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	50, 696	101, 788	_	152, 484
合計	50, 696	101, 788	_	152, 484

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加101,788株は、平成18年12月1日の株式分割(1:3)による増加101,400株、ストック・オプションの行使による増加388株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予	約権の目的と	当中間連結		
区分	新株予約権の内訳	の目的となる株式の種類	前連結会計年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権		ı	_	-	_	9, 731
	合計	_	_	_	_	_	9, 731

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	30, 417	600	平成18年8月31日	平成18年11月29日

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	152, 484	132	_	152, 616
合計	152, 484	132	_	152, 616

⁽注)普通株式の発行済株式総数の増加132株は、ストック・オプションの行使による増加132株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の種 類	前連結会計年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	_	_	_	_	49, 195
	合計	_	_	_	_	_	49, 195

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	45, 745	300	平成19年8月31日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力が当中間連結会計期間後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月14日 取締役会	普通株式	61, 046	利益剰余金	400	平成20年2月29日	平成20年5月12日

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

		当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	50, 696	101, 788	_	152, 484
슴計	50, 696	101, 788	_	152, 484

⁽注) 普通株式の発行済株式総数の増加101,788株は、平成18年12月11日の株式分割(1:3)による増加101,400株、ストック・オプションの行使による増加388株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	1. WHAT WATER O I CONTACT OF A						
		新株予約権	新株子	約権の目的と	なる株式の	数(株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	の目的とな る株式の種 類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	_	_	_	_	_	29, 625
	合計	-	_	_	_	_	29, 625

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	30, 417	600	平成18年8月31日	平成18年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	45, 745	利益剰余金	300	平成19年8月31日	平成19年11月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1 至 平成19年2月28	Ė	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)			前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
*	現金及び現金同等物の中間関連結貸借対照表に掲記されて額との関係 (平成19年 現金及び預金 現金及び現金同等物		*	現金及び現金同等物の中間 連結貸借対照表に掲記され 額との関係 (平成204 現金及び預金 現金及び現金同等物		 ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係

相当額 茶計銀相 茶計銀相 茶計銀相 大高相当	一ス		
められるもの以外のファイナンス・リース 取引 (借主側) められるもの以外のファイナンス・リース 取引 (借主側) められるもの以外のファイナンス・リース 取引 (借主側) められるもの以外のファイナンス・リ 取引 (借主側) のられるもの以外のファイナンス・リ 取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 知累計額相当額、減損損失累計額相当額、減損損失累計額相当額、減損損失累計額相当額、減損損失累計額相当額、減損損失累計額相当額 第計額相当額、減損損失累計額相当額 以期未残高相当額 取得価額 別計額相当額 財本額 別計額相当額 財本額 別計額相当額 財本額 別計額相当額 財本額 別計額相当額 財本額 別計額相当額 財本額 別計額相当額 財本額 別計額相当額 財本額 別計額相当額 財本額 別計額相当額 財本額 日本額 別計額相当額 財本額 日本額 別計額 日本額 別計額 財本額 日本額 別計額 日本額 別計額 財本 日本額 別計額 日本額 別計額 日本額 別計額 財本 日本額 別計額 日本額 別計額 日本額 別計額 日本額 別計額 財本 日本額 別計額 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本額 別計 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	一		
取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額、減損損失累計額相当 額及び中間期未残高相当額 類及び中間期未残高相当額 取得価額 累計額相当 取得価額 累計額相当 取得価額 累計額相当 取得価額 累計額相当 取得価額 累計額相当 取得価額 累計額相当 和当額 取得価額 累計額相当 額 取得価額 用当額 取得価額 用当額 取得価額 用当額 取得価額 用当額 取得価額 用当額 用当額 用当額 用当額 用当額 用当額 用当額 用当額 和当額 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間 日間	所償却 新額及 ^{末残高}		
(借主側) ((借主側) ((借主側) ((借主側) ((借主側) ((1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 ((借主側) ((1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 ((日主側) ((1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 ((日主側) ((1) リース物件の取得価額相当額、減価費 ((1) リース物件の取得価額相当額、減価費 累計額相当額、減損損失累計額相当額 累計額相当額 ((1) リース物件の取得価額相当額、減価費 取得価額用当額 取得価額用当額 取りまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	複及 末残高 当額		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減価償却累計額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、減損損失累計額相当額、減損損失累計額相当額、減損損失累計額相当額。減損損失累計額相当額。減損損失累計額相当額。減価償却減損損失累計額相当額。減価償却減損損失累計額相当額。減価償却減損損失累計額相当額。減価償却減損損失期未稅高相当額。以前一條的。以前,以前,以前,以前,以前,以前,以前,以前,以前,以前,以前,以前,以前,以	複及 末残高 当額		
対果計額相当額、減損損失累計額相当 対果計額相当額、減損損失累計額相当 類及び中間期末残高相当額 対損損失累計額相当 類及び中間期末残高相当額 対損損失累計額相当 対期末残高相当額 対期末程 対期	複及 末残高 当額		
類及び中間期末残高相当額 類及び中間期末残高相当額 び期末残高相当額 び期末残高相当額 取得価額 累計額相 累計額相 累計額相 累計額相 累計額相 累計額相 累計額相 累計額	k残高 当額		
取得価額 減価償却 減損損失 中間期末 取得価額 累計額相 工工口 当額 当額 当額 当額 当額 当額 当額 当	4額		
W	4額		
(その他) 202 422 423 423 423 423 423 423 423 423 42			
Ten (中の) 182,335 165,773 東極運搬具 321,709 230,627 - 91,081 東極運搬具 348,623 215,858 - 132	2, 764		
(その他) 工具器具備品 377,615 127,588 39,239 210,787 (その他) 工具器具備品 477,267 208,813 86,246 182,207 (その他) 工具器具備品 455,208 170,669 42,429 242	2, 110		
ソフトウェア 8,165 7,271 - 893 ソフトウェア 2,821 2,492 - 329 ソフトウェア 2,821 2,210 -	611		
合計 733,890 317,195 39,239 377,455 合計 801,798 441,933 86,246 273,618 合計 806,653 388,737 42,429 375	5, 486		
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 (2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 134,118千円 1年内 135,885千円 1年内 144,988·	千円		
1 年超 291,803千円 1 年超 236,920千円 1 年超 283,802·			
合計 425,921千円 合計 372,806千円 合計 428,790	千円		
リース資産減損勘定の 残高			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失 相当額及び減損損失			
支払リース料	千円		
減価償却費相当額 64.302千円 リース資産減損勘定の リース資産減損勘定の			
支払利息相当額 7,308千円 取崩額 4,919千円 取崩額 取崩額	十円		
減損損失 39,239千円 減価償却費相当額 76,527千円 減価償却費相当額 137,582-	千円		
支払利息相当額 9,619千円 支払利息相当額 16,930-			
減損損失 44,144千円 減損損失 42,429-			

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)		前連結会計年 (自 平成18年9月 至 平成19年8月	11日
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。	同左		同左	
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法		(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額 相当額の差額を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利息法によって おります。			同左	
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引	
(借主側)	(借主側)		(借主側)	
未経過リース料	未経過リース料		未経過リース料	
1年內 17,601千円	1年内	3,164千円	1年内	16,897千円
1年超 15,956千円	1年超	6,545千円	1年超	10,788千円
合計 33,557千円	合計	9,709千円	合計	27,686千円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年2月28日現在) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成20年2月29日現在) 該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年8月31日現在) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成19年2月28日現在)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成20年2月29日現在)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年8月31日現在)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

- 1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 9,731千円
- 2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会 社 名	株式会社アイケイコーポレーション	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 104名	
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)1、2	普通株式 1,110株	
付与日	平成18年11月28日	
権利確定条件	① 新株予約権は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続はこれを認めない。	
対象勤務期間	平成18年11月28日から平成20年11月30日まで	
権利行使期間	平成20年12月1日から平成22年11月30日まで	
権利行使価格(円) (注) 3	193, 200	
付与日における公正な評価単価(円) (注)3	71, 498	

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 株式の種類別ストック・オプションの付与数については、平成18年11月30日を基準日とする、1株につき3株の割合をもって分割する株式分割(効力発生日:平成18年12月1日)の効力発生後の株式数を記載しております。
 - 3. 権利行使価格及び付与日における公正な評価単価については、平成18年11月30日を基準日とする、1株につき 3株の割合をもって分割する株式分割(効力発生日:平成18年12月1日)を考慮して算出しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

- 1.ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名販売費及び一般管理費 19,570千円
- 2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

- 1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 29,625千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
決議年月日	平成15年7月14日	平成17年11月29日	平成18年11月28日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 18名	当社監査役 3名 当社従業員 38名	当社従業員 104名
ストック・オプションの付 与数(注) 1 、2 、3	普通株式 1,592株	普通株式 187株	普通株式 1,110株
付与日	平成15年7月14日	平成18年1月23日	平成18年11月28日
権利確定条件	① 新株子約権の割待を受に当社を受に当社を受に当社を受に当社を受に当社を受に当社の引きをした。 では、当年ののでは、の子もしるをは、定由がいるのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	① 不能を受けれる。 では、 の の の は と 任 従 他 役 限 け が で 株 子 は か の は と 任 従 他 役 限 の な 成 は と と な な か の は と 任 従 他 役 限 の は に 年 2 3 日 基 2 9 及 催 き び た が は か の は と 任 従 他 役 限 け 利 し 日 び の な は と と な か り は ん か ら は に 年 2 3 日 基 2 8 日 2 9 及 催 き び た が よ か に で は と と 様 で は で 株 子 は は か の は と 任 従 他 役 限 け 利 し 日 び の 、 従 業 す 。	① 新森大学 (1) (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	平成18年11月28日から 平成20年11月30日まで
権利行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 - 2. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
 - 3. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議及び平成17年11月29日定時株主総会決議ならびに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	_	561	_
付与	_	_	1, 110
失効	_	_	_
権利確定	_	_	_
未確定残	_	561	1, 110
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	256	_	_
分割による増加(注)	504	_	_
権利確定	_	_	_
権利行使	388	_	_
失効	_	_	_
未行使残	372	_	_

- (注) 1. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会 決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
 - 2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議 及び平成17年11月29日定時株主総会決議並びに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的と なる株式の数が増加しております。

② 単価情報

		平成15年7月14日 臨時株主総会決議	平成17年11月29日 定時株主総会決議	平成18年11月28日 定時株主総会決議
権利行使価格	(円)	6, 000	128, 350	193, 200
行使時平均株価	(円)	170, 242	_	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	_	71, 498

- (注) 1. 平成18年1月17日付で普通株式1株を4株に分割いたしました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議の新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。
 - 2. 平成18年12月1日付で普通株式1株を3株に分割しました。これに伴い平成15年7月14日臨時株主総会決議 及び平成17年11月29日定時株主総会決議並びに平成18年11月28日定時株主総会決議の新株予約権の目的とな る株式の数が増加しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年11月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年11月ストック・オプション
株価変動性(注)1	60%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注)3	167円/株
無リスク利子率(注)4	0. 965%

- (注) 1. 当社の株式公開が平成17年6月であるため、平成18年11月27日を基準とした日次ボラティリティ(期間516日)を採用して計算しております。
 - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積っております。
 - 3. 直近の配当実績を採用して計算しております。
 - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8, 768, 580	80, 672	8, 849, 253	_	8, 849, 253
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	_	14	(14)	_
計	8, 768, 595	80, 672	8, 849, 267	(14)	8, 849, 253
営業費用	8, 300, 646	143, 405	8, 444, 051	(69)	8, 443, 982
営業利益(△損失)	467, 949	△62, 732	405, 216	54	405, 271

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

- 2. 各事業区分の主な内容
 - (1) 中古オートバイ買取販売事業:中古オートバイ買取販売、パーツ販売、オートバイ小売販売
 - (2) オートバイ駐車場事業:駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

二十八之相名[179][1](日									
	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)				
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	10, 897, 778	82, 914	10, 980, 692	_	10, 980, 692				
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	180	180	(180)					
計	10, 897, 778	83, 094	10, 980, 872	(180)	10, 980, 692				
営業費用	10, 323, 258	134, 220	10, 457, 478	(232)	10, 457, 246				
営業利益(△損失)	574, 519	△51, 125	523, 393	52	523, 446				

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

- 2. 各事業区分の主な内容
 - (1) 中古オートバイ買取販売事業:中古オートバイ買取販売、パーツ販売、オートバイ小売販売
 - (2) オートバイ駐車場事業:駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20, 237, 379	142, 588	20, 379, 968	_	20, 379, 968
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	150	150	△150	_
計	20, 237, 379	142, 738	20, 380, 118	△150	20, 379, 968
営業費用	18, 536, 307	269, 691	18, 805, 999	△254	18, 805, 745
営業利益(△損失)	1, 701, 071	△126, 953	1, 574, 118	104	1, 574, 222

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

- 2. 各事業区分の主な内容
 - (1) 中古オートバイ買取販売事業:中古オートバイ買取販売、オートバイ小売販売、パーツ販売
 - (2) オートバイ駐車場事業:駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日) 海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日) 海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日) 海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			
1株当たり純資産額 21,221.23円	1株当たり純資産額 23,896.98円	1株当たり純資産額 25,021.92円			
1株当たり中間純利益金額	1株当たり中間純損失金額	1株当たり当期純利益金額			
1,055.66円	809.08円	4, 859. 27円			
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり中間	潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
金額	純利益については、1株当たり中間純損	金額			
1,050.07円	失であるため記載しておりません。	4,841.63円			
当社は、平成18年12月1日付で株式		当社は、平成18年12月1日付で株式			
1株につき3株の株式分割を行ってお		1株につき3株の株式分割を行ってお			
ります。		ります。			
なお、当該株式分割が前期首に行わ		なお、当該株式分割が前期首に行わ			
れたと仮定した場合の1株当たり情報		れたと仮定した場合の前連結会計年度			
については、それぞれ以下のとおりと		における1株当たり情報については、			
なります。		以下のとおりとなります。			
前連結会計年度		前連結会計年度			
1株当たり純資産額 20,404.73円		(自 平成17年9月1日			
1株当たり当期純利益金額 4,182.31円		至 平成18年8月31日)			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		1株当たり純資産額 20,404.73円			
4,093.39円		1 株当たり当期純利益金額 4,182.31円			
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,093.39円			
		1,000.0011			
(冷) 1 井 小 4 - 20 中間 (小 和) 株式1 米	A 42 ((E11 (I A 42 A) 7 - 2024 - Lat. 15 trusts	タ 1 井小さ b 中間 (押士) 姓利子 2 佐の笠			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額(純損失金額 \triangle)及び潜在株式調整後1株当たり中間(期末)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	工	工	工
1株当たり中間(当期)純利益金額又は			
1株当たり中間純損失金額(△)			
中間(当期)純利益又は中間純損失	160, 624	$\triangle 123,427$	740, 169
(△)(千円)			
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益又	100 004	A 100 407	740,100
は中間純損失(△)(千円)	160, 624	$\triangle 123,427$	740, 169
期中平均株式数(株)	152, 156	152, 551	152, 321
潜在株式調整後1株当たり中間(当			
期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_
普通株式増加数(株)	810	132	555
(うちストック・オプション)	(810)	(132)	(555)
希薄化効果を有しないため、潜在株式	平成18年11月28日定時株		平成18年11月28日定時株
調整後1株当たり中間(当期)純利益の	主総会決議によるストッ		主総会決議によるストッ
算定に含めなかった潜在株式の概要	ク・オプション(株式の数		ク・オプション(株式の
	1,110株)		数1,110株)
	なお、これらの概要は		なお、これらの概要は
	「第4 提出会社の状況		「第4 提出会社の状況
	1. 株式等の状況(2) 新		1. 株式等の状況(2) 新
	株予約権等の状況」に記		株予約権等の状況」に記
	載のとおりであります。		載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(事業の譲受) 当社連結子会社である株式会社アイケイモーターサイクルは、平成19年3月31日付で株式会社テクノスポーツより事業を譲受けました。 1. 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名 名称:株式会社アイケイモーターサイクル 住所:東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 代表者の氏名:代表取締役社長		
松本 博幸 2. 事業譲受の目的 当社グループは、かねてより主力ブランド「バイク王」の拡充を図るとともに、新規事業にも精力的に取り組んでまいりました。その方針の下、オートバイ小売販売を買取販売に並ぶ当社グループの柱とするべく、事業を譲受けることといたしました。 3. 譲受ける相手会社の名称、住所および代表者の氏名 名 称:株式会社テクノスポーツ住所:東京都中央区銀座六丁目14番8		
号 代表者の氏名:代表取締役 飯田 信博 4.譲受ける事業の内容 中古オートバイ販売事業 5.取得原価 508百万円 6.譲受の時期 平成19年3月31日(土)事業譲受日		

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

			前中間会計期間末 (平成19年2月28日)			で間会計期間末 第20年2月29日		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年8月31日)			
区分	注記 番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	構成比(%)		金額	(千円)	構成比(%)	
(資産の部)											
I 流動資産											
1. 現金及び預金		1, 652, 216			2, 570, 617			2, 454, 135			
2. 売掛金		312, 884			268, 375			258, 475			
3. たな卸資産		423, 363			409, 693			484, 897			
4. 前払費用		272, 973			232, 652			211, 961			
5. その他		115, 790			98, 881			162, 922			
貸倒引当金		△750			_			_			
流動資産合計			2, 776, 479	65. 3		3, 580, 220	69. 5		3, 572, 393	63.8	
Ⅱ 固定資産											
1. 有形固定資産	※ 1										
(1)建物		422, 401			460, 082			438, 414			
(2) その他		226, 827			236, 109			240, 745			
計		649, 229			696, 191			679, 160			
2. 無形固定資産											
(1) ソフトウェ ア		259, 462			207, 802			254, 644			
(2) その他		51, 661			12, 334			9, 365			
計		311, 124			220, 137			264, 010			
3. 投資その他の 資産											
(1) 敷金・保証 金		339, 069			409, 109			373, 600			
(2) 関係会社長 期貸付金		_			604, 500			565, 135			
(3) その他		243, 220			153, 639			211, 515			
貸倒引当金		_			△516, 058			_			
投資損失 引当金		△70,000			-			△70,000			
計		512, 289			651, 190			1, 080, 251			
固定資産合計			1, 472, 643	34. 7		1, 567, 519	30. 5		2, 023, 422	36. 2	
資産合計			4, 249, 122	100.0		5, 147, 739	100.0		5, 595, 815	100.0	

		前中間会計期間末 (平成19年2月28日)			当中間会計期間末 (平成20年2月29日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年8月31日)		
区分	注記 番号	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		63, 044			67, 986			64, 368		
2. 未払金		349, 678			463, 039			509, 231		
3. 未払法人税等		211, 391			339, 115			623, 724		
4. 賞与引当金		38, 455			43, 125			_		
5. その他	※ 2	202, 519			171, 952			220, 601		
流動負債合計			865, 089	20.4		1, 085, 218	21. 1		1, 417, 926	25. 3
Ⅱ 固定負債										
1. 関係会社損失 引当金		_			236, 092			-		
2. その他		38, 645			21, 858			30, 515		
固定負債合計			38, 645	0.9		257, 950	5. 0		30, 515	0.6
負債合計			903, 735	21. 3		1, 343, 168	26. 1		1, 448, 441	25. 9
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			584, 534	13. 7		584, 930	11.4		584, 534	10.4
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		604, 156			604, 552			604, 156		
資本剰余金合 計			604, 156	14. 2		604, 552	11. 7		604, 156	10.8
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		13, 250			13, 250			13, 250		
(2) その他利益 剰余金										
別途積立金		1, 230, 000			1, 230, 000			1, 230, 000		
繰越利益剰 余金		903, 714			1, 322, 641			1, 685, 806		
利益剰余金合 計			2, 146, 964	50.6		2, 565, 891	49. 9		2, 929, 056	52. 4
株主資本合計			3, 335, 656	78. 5		3, 755, 375	73.0		4, 117, 747	73.6
Ⅱ 新株予約権			9, 731	0.2		49, 195	0.9		29, 625	0.5
純資産合計			3, 345, 387	78. 7		3, 804, 571	73.9		4, 147, 373	74. 1
負債純資産合計			4, 249, 122	100.0		5, 147, 739	100.0		5, 595, 815	100.0

(2) 中間損益計算書

	(4) 工间损益可免首										
			前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)			当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
	区分	注記 番号	金額	(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額	(千円)	百分比 (%)
Ι	売上高			8, 768, 595	100.0		10, 618, 511	100.0		20, 035, 959	100.0
П	売上原価			4, 230, 241	48. 2		5, 163, 210	48.6		9, 315, 290	46. 5
	売上総利益			4, 538, 354	51.8		5, 455, 300	51.4		10, 720, 669	53. 5
Ш	販売費及び一般 管理費			4, 069, 693	46. 4		4, 707, 547	44. 4		8, 880, 871	44. 3
	営業利益			468, 660	5. 4		747, 752	7.0		1, 839, 797	9. 2
IV	営業外収益	※ 1		12, 550	0.1		10, 908	0.1		22, 270	0.1
V	営業外費用			176	0.0		1,814	0.0		176	0.0
	経常利益			481, 034	5. 5		756, 846	7. 1		1, 861, 891	9.3
VI	特別利益			3, 836	0.0		530	0.0		5, 747	0.0
VII	特別損失	※ 2, 3		76, 989	0.9		839, 189	7.9		81, 084	0.4
	税引前中間 (当期)純利益 又は税引前中 間純損失 (△)			407, 882	4.6		△81, 811	△0.8		1, 786, 554	8. 9
	法人税、住民 税及び事業税		203, 000			319, 691			810,000		
	法人税等調整 額		△11, 401	191, 598	2. 2	△84, 083	235, 607	2. 2	△21, 822	788, 177	3. 9
	中間(当期)純 利益又は中間 純損失 (△)			216, 284	2. 4		△317, 419	△3.0		998, 376	5. 0
]			1			1

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

THE THAT I WITH THE	1 ///	1 0 /1 I H	<u> </u>					
				株主	資本			
		資本乗	制余金		利益剰	制余金		_
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本
	真不並		合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	合計
平成18年8月31日残高(千円)	583, 346	602, 968	602, 968	13, 250	1, 230, 000	717, 847	1, 961, 097	3, 147, 412
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	1, 188	1, 188	1, 188				_	2, 376
剰余金の配当						△30, 417	△30, 417	△30, 417
中間純利益						216, 284	216, 284	216, 284
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								-
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1, 188	1, 188	1, 188	_	_	185, 867	185, 867	188, 243
平成19年2月28日残高(千円)	584, 534	604, 156	604, 156	13, 250	1, 230, 000	903, 714	2, 146, 964	3, 335, 656

	新株予約権	純資産合計
平成18年8月31日残高(千円)		3, 147, 412
中間会計期間中の変動額		
新株の発行		2, 376
剰余金の配当		△30, 417
中間純利益		216, 284
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	9, 731	9, 731
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	9, 731	197, 974
平成19年2月28日残高(千円)	9, 731	3, 345, 387

当中間会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

三中间云訂朔间(日 平成19平9月1日 至 平成20平2月29日)										
				株主	資本					
		資本剰余金			利益乗					
	資本金	Vita I NIC Alla A	資本剰余金	~.I \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	その他利	益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
			合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	11 #1		
平成19年8月31日残高(千円)	584, 534	604, 156	604, 156	13, 250	1, 230, 000	1, 685, 806	2, 929, 056	4, 117, 747		
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	396	396	396				_	792		
剰余金の配当			_			△45, 745	△45, 745	△45, 745		
中間純損失			_			△317, 419	△317, 419	△317, 419		
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			_				ı	-		
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	396	396	396	-	_	△363, 164	△363, 164	△362, 372		
平成20年2月29日残高(千円)	584, 930	604, 552	604, 552	13, 250	1, 230, 000	1, 322, 641	2, 565, 891	3, 755, 375		

	新株予約権	純資産合計
平成19年8月31日残高(千円)	29, 625	4, 147, 373
中間会計期間中の変動額		
新株の発行		792
剰余金の配当		△45, 745
中間純損失		△317, 419
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	19, 570	19, 570
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	19, 570	△342, 802
平成20年2月29日残高(千円)	49, 195	3, 804, 571

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		その他利益		益剰余金		株主資本 合計	
			合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	i
平成18年8月31日残高(千円)	583, 346	602, 968	602, 968	13, 250	1, 230, 000	717, 847	1, 961, 097	3, 147, 412
事業年度中の変動額								
新株の発行	1, 188	1, 188	1, 188				_	2, 376
剰余金の配当			_			△30, 417	△30, 417	△30, 417
当期純利益			_			998, 376	998, 376	998, 376
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)			_				_	
事業年度中の変動額合計(千円)	1, 188	1, 188	1, 188	_	_	967, 958	967, 958	970, 334
平成19年8月31日残高(千円)	584, 534	604, 156	604, 156	13, 250	1, 230, 000	1, 685, 806	2, 929, 056	4, 117, 747

	新株予約権	純資産合計
平成18年8月31日残高(千円)	_	3, 147, 412
事業年度中の変動額		
新株の発行		2, 376
剰余金の配当		△30, 417
当期純利益		998, 376
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	29, 625	29, 625
事業年度中の変動額合計(千円)	29, 625	999, 960
平成19年8月31日残高(千円)	29, 625	4, 147, 373

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

中間財務諸表作成のため	の基本となる重要な事項			
項目	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日	(自 平成19年9月1日 平成20年2月29日) (1) 有価証券 ①関係会社株式 同左 (2) たな卸資産 ①商品 同左 ②貯蔵品 同左 ②貯蔵品 同左 ②貯蔵品 同左 (1) 有形は定数のはによります。ただし建物(建物付属によいでは定額法によいのとおります。なお、主な耐用年数は以下のとおります。なお、主な耐用年数は以下のとおります。なお、中では、一般では、一般であり、またの他(構築物) 10~20年その他(車両運搬具) 2~6年その他(車両運搬具) 2~6年その他(工具器具備品)3~10年(追加情報) 10~20年その他(工具器具備品)3~10年(追加情報) では、一般法ののと法律である法律である。とは、一部のは、一部のは、一部のは、一部のにより、に対しては、一般により、に対しては、できるは、これによる損益へのは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	(自 平成18年9月1日 平成19年8月31日) (1) 有価証券 ①関係会社株式 同左 (2) たな卸資産 ①商品 同左 (2) たな卸資産 ①商品 同左 (2) 所議品 同左 (1) 有形固定資産 定率法によります。 ただし建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。 なお、むます。 なお、もまな耐用年数は以下のとおります。 建物(付属設備) 3~22年 その他 (構築物) 10~20年 その他 (本種類別 2~6年 その他 (本種類別 3~10年 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法のする法律でのより、一部を改する法律では、平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、たものにでいては、政正後の法人税法に基づく減価値関の方法に変更しております。	
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間 (5年) に基づく定額法に よっております。	響は軽微であります。 また、当事業年度より当社は、 法人税法改正に伴い、平成19年3 月31日以前に取得した資産につい ては、改正前の法人税法に基づく 減価償却方法の適用により取得価 額の5%に到達した事業年度の翌 事業年度より、取得価額の5%相 当額と備忘価額との差額を5年間 にわたり均等償却し、減価償却費 に含めて計上しております。なお、 この変更による損益に与える影響 は軽微であります。 (2)無形固定資産 同左	なお、これによる損益への影響 は軽微であります。 (2)無形固定資産 同左	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。	(1)貸倒引当金 同左	(1)
	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、支給見込額のうち当中 間会計期間負担額を計上しており ます。	(2)賞与引当金 同左	(2)
	(3) 投資損失引当金 関係会社に対する投資の損失 に備えるため、関係会社の財政 状態及び経営成績等を考慮して、 必要額を計上しております。	(3)	(3)投資損失引当金 関係会社に対する投資の損失 に備えるため、関係会社の財政 状態及び経営成績等を考慮して、 必要額を計上しております。
	(4)	(4) 関係会社損失引当金 関係会社に対する債務保証等 の損失に備えるため、関係会社 の財政状態を勘案し、出資金額 等を超えて当社が負担すると見 込まれる損失見込額を計上して おります。	(4)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末 日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理して おります。		
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務 諸表)作成のための基本と なる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)
	(中間貸借対照表) 「関係会社長期貸付金」は、前事業年度まで投資その他 の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、総資 産の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲 記しております。 なお、前中間会計期間における「関係会社長期貸付金」 は24,199千円であります。

2台 hn /丰志

追加情報		
前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
(中間損益計算書) 買取オートバイにかかる処分及び 再生利用のための手数料は、従来、 営業外収益の「受取手数料」に含め て計上しておりましたが、当該手数 料は営業活動との関連性が高く、ま た重要性も増したことなどから、当 中間会計期間から「売上高」に含め て計上しております。 この結果、従来の方法によった場 合と比較して売上総利益及び営業利 益は54,218千円増加しております。	(中間損益計算書)	(損益計算書) 買取オートバイにかかる処分およ び再生利用のための手数料は、従来、 営業外収益の「受取手数料」に含め て計上しておりましたが、当該手数 料は営業活動との関連性が高く、ま た金額的重要性も増したことから、 当事業年度から「売上高」に含めて 計上しております。 この結果、従来の方法によった場 合と比較して売上総利益および営業 利益は121,622千円増加しておりま す。 (損益計算書)
	当社は、オートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を平成19年2月に設立し、平成19年4月1日より本格的に小売販売事業を開始しております。当社のエンドユーザーに対するオートバイ名義登録手数料等、保険手数料収入は、従来、営業外収益の「雑収入」に含めて計上しておりましたが、オートバイ小売販売の展開にともない重要性が増したため、当中間会計期間においては「売上高」に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して売上総利益および営業利益は7,284千円増加しております。	当社は、オートバイ小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を平成19年2月に設立し、平成19年4月1日より本格的に小売販売事業を開始しております。当社のエンドユーザーに対するオートバイ名義登録手数料等、保険手数料収入」に含めて計上したが、オートバイの展開に含めて計上したが、オートバが増したため、ましたが、オートバが増したため、まま年度の下期から「走上高」にともない重要性が増したため、にともない重要性がらしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して売上総利益および営業利益は10,811千円増加しております。また、当該処理の変更による中間財務諸表の売上総利益および営業利益に与える影響は4,772千円であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年2月28日)	当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度末 (平成19年8月31日)		
※1. 有形固定資産の減価償却累計額214,410千円	※ 1.	有形固定資産の減価償却累計額 386,265千円	※1. 有形固	定資産の減価償却	累計額 301,024千円
※2. 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相 殺のうえ、金額的重要性が乏しいため 流動負債の「その他」に含めて表示し ております。 3.	 2. 3. 	消費税等の取り扱い 同左 	ついて、下	~ 会社である株式会 記借入に対して経 ・提出しております	営指導に関す
			提出先	金額 (千円)	内容
			㈱三菱東京 UFJ銀行	70,000	借入債務
			計	70,000	_
	1		l		

J.	J.	3. 四元原功
		当社子会社である株式会社パーク王に
		ついて、下記借入に対して経営指導に関す
		る確認書を提出しております。
		提出先金額(千円)内容
		計 70,000 —
	<u></u>	
(中間損益計算書関係)		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年9月1日	(自 平成19年9月1日	(自 平成18年9月1日
至 平成19年2月28日)	至 平成20年2月29日)	至 平成19年8月31日)
* 1.	※1. 営業外収益のうち主要なもの	※1. 営業外収益のうち主要なもの
	受取利息及び 7,364千円	受取利息及び 7,035千円
	受取配当金	受取配当金 , 500 , 77
※ 2. 減損損失	※ 2. 減損損失	※ 2. 減損損失
当中間会計期間において、当社は以下	当中間会計期間において、当社は以下	当事業年度において、当社は以下の資
の資産グループについて減損損失を計上	の資産グループについて減損損失を計上	産グループについて減損損失を計上しま
しました。	しました。	した。
用途 場所 種類 減損損失	用途 場所 種類 減損損失	用途 場所 種類 減損損失
(十円)	(十円)	(十円)
事業用資産 沖縄 リース資産 1,982 建物、その他 3.243	事業用資産 東京 リース資産 1,310 建物、その他 2,710	事業用資産 沖縄他 (2事業所) リース資産 建物、その他 1,982 4,293
(
当社は、キャッシュ・フローを生み出	当社は、キャッシュ・フローを生み出	当社は、キャッシュ・フローを生み出
す最小単位にもとづき資産の用途により 事業用資産については主に独立した会計	、 す最小単位にもとづき資産の用途により、 事業用資産については主に独立した会計	す最小単位にもとづき資産の用途により、 事業用資産については主に独立した会計
単位である事業所単位で、資産のグルー	単位である事業所単位で、資産のグルー	単位である事業所単位で、資産のグルー
ピングを行っております。	ピングを行っております。	単位 C のる事業所単位 C 、 資産のラル・ ピングを行っております。
事業用資産は、営業活動から生ずる	事業用資産は、営業活動から生ずる	事業用資産は、営業活動から生ずる
キャッシュ・フローが継続してマイナス	キャッシュ・フローが継続してマイナス	キャッシュ・フローが継続してマイナス
となっている、今後の改善が困難と見込	となっている、今後の改善が困難と見込	となっている、今後の改善が困難と見込
まれる事業所について、資産グループの	まれる事業所について、資産グループの	まれる事業所について、資産グループの
帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当	帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当	帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当
該減少額を減損損失として特別損失に計	該減少額を減損損失として特別損失に計	該減少額を減損損失として特別損失に計
上しております。	上しております。	上しております。
その内訳は、リース資産1,982千円、建	その内訳は、リース資産1,310千円、建	その内訳は、リース資産1,982千円、
物1,596千円、その他1,646千円でありま		建物1,596千円、その他2,696千円であり
す。	なお、当該資産の回収可能価額は使用	ます。
なお、当該資産の回収可能価額は使用	価値をゼロとして測定しております。	なお、当該資産の回収可能価額は使用
価値をゼロとして測定しております。		価値をゼロとして測定しております。
※3. 特別損失のうち主要なもの	※3. 特別損失のうち主要なもの	 ※3. 特別損失のうち主要なもの
投資損失引当金繰入額 70,000千円	貸倒引当金繰入額 516,058千円	投資損失引当金繰入額 70,000千円

4. 減価償却実施額

有形固定資産 60,744千円 無形固定資産 40,997千円

516,058千円 関係会社損失引当金 236,092千円 繰入額 関係会社株式評価損 80,000千円

4. 減価償却実施額

有形固定資産 94,917千円 無形固定資産 47,207千円

投資損失引当金繰入額 固定資産臨時償却費 2,545千円

4. 減価償却実施額

有形固定資産 160,077千円 87,626千円 無形固定資産

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係) 前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 平成18年9月1日 平成19年9月1日 平成18年9月1日 (自 (白 (自 平成19年2月28日) 平成20年2月29日) 平成19年8月31日) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー 認められるもの以外のファイナンス・リー 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引 ス取引 ス取引 (借主側) (借主側) (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 却累計額相当額、減損損失累計額相当 却累計額相当額、減損損失累計額相当 累計額相当額、減損損失累計額相当額 額及び中間期末残高相当額 額及び中間期末残高相当額 及び中間期末残高相当額 減価償 減損損 減価償 減損損 減価償 減損損 取得価 中間期 取得価 中間期 取得価 期末残 却累計 却累計 却累計 失累計 失累計 失累計 末残高 末残高 額相当 額相当 額相当 高相当 額相当 額相当 額相当 額相当 額相当 額相当 相当額 相当額 額 貊 (千円) (その他) (その他) 車両 348, 623 215, 858 132, 764 車両 348, 109 182, 335 165, 77 車両 318, 994 230, 112 88,881 運搬具 運搬具 運搬具 工具器具 1, 982 143, 382 288. 098 142. 733 (その他) その他) 工具器具 256, 881 118, 540 1, 982 136, 358 工具器具 305, 736 168, 191 3, 293 134, 251 備品 備品 ソフト 2,821 2,210 611 ウェア 8, 165 7, 271 893 2,821 2, 492 329 ウェア ウェア 合計 639, 543 360, 802 1, 982 276, 758 合計 613, 155 308, 147 1, 982 303, 025 合計 627, 552 400, 796 3, 293 223, 462 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 (2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料中間期末残高相当額 未経過リース料中間期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 113,122千円 1年内 103,006千円 1年内 114,402千円 1年超 199,900千円 1年超 132,159千円 1年超 172,178千円 313,022千円 286, 580千円 合計 235,166千円 合計 合計 リース資産減損 リース資産減損 リース資産減損 1.982千円 2.528壬円 1,600千円 勘定の残高 勘定の残高 勘定の残高 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の (3) 支払リース料、リース資産減損勘定 の取崩額、減価償却費相当額、支払 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 取崩額、減価償却費相当額、支払利息 相当額及び減損損失 相当額及び減損損失 利息相当額及び減損損失 61.963壬円 支払リース料 支払リース料 64.426壬円 支払リース料 123.893千円 57,319千円 減価償却費相当額 リース資産減損勘定 リース資産減損勘定 382千円 382千円 支払利息相当額 5.164千円 の取崩額 の取崩額 減損損失 1,982千円 減価償却費相当額 59.229千円 減価償却費相当額 114,815千円 支払利息相当額 5,390千円 支払利息相当額 10,369千円 減損損失 1,310千円 減損損失 1,982千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 (4) 減価償却費相当額の算定方法 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 同左 同左 を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 (5) 利息相当額の算定方法 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額 同左 同左 相当額の差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法に よっております。 2. オペレーティング・リース取引 2. オペレーティング・リース取引 2. オペレーティング・リース取引 (供主側) (供主側) (供主側) 未経過リース料 未経過リース料 未経過リース料

13.010壬円

6.458壬円

19,469千円

1年内

1年招

合計

15.997壬円

10,655千円

26,653千円

1年内

1年超

合計

17.601壬円

15,956千円

33,557千円

1年内

1年招

合計

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年2月28日) 子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成20年2月29日) 子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年8月31日) 子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)		当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)		前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
1株当たり中間	421 46円	1株当たり純資産額 1株当たり中間 純損失金額	24, 606. 69円 2, 080. 74円	1株当たり純資産額 1株当たり当期 純利益金額	27, 004. 46円 6, 554. 42円
潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額 1,413.94円 当社は、平成18年12月1日付で株式 1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報 については、それぞれ以下のとおりと		なお、潜在株式調整 間純利益については、 純損失であるため記載	1株当たり中間	潜在株式調整後1株当 純利益金額 当社は、平成18年12. 1株につき3株の株式 ります。 なお、当該株式分割: れたと仮定した場合の ける1株当たり情報に	6,530.63円 月1日付で株式 分割を行ってお が前期首に行わ 前事業年度にお
なります。 前中間会計期間 前事業 1株当たり純資 1株当た 産額 産額	業年度			のとおりとなります。 前事業年度 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり	度 20,694.68円 項 4,481.68円
純利益金額1,840.86円潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額純利益金額	81.68円 式調整後 こり当期				

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (純損失金額 \triangle) 及び潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額の 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	7 (0) 7 & 9 0		
	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は			
1株当たり中間純損失金額(△)			
中間(当期)純利益又は中間純損失	216, 284	△317, 419	998, 376
(△) (千円)			
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益又 は中間純損失(△)(千円)	216, 284	△317, 419	998, 376
期中平均株式数(株)	152, 156	152, 551	152, 321
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)			
純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	_	_	_
普通株式増加数(株)	810	132	555
(うちストック・オプション)	(810)	(132)	(555)
希薄化効果を有しないため、潜在株式	平成18年11月28日定時株		平成18年11月28日定時株
調整後1株当たり中間(当期)純利益の	主総会決議によるストッ		主総会決議によるストッ
算定に含めなかった潜在株式の概要	ク・オプション(株式の数		ク・オプション(株式の数
	1,110株)		1,110株)
	なお、これらの概要は「第		なお、これらの概要は
	4 提出会社の状況 1.		「第4 提出会社の状況
	株式等の状況 (2)		1. 株式等の状況 (2)
	新株予約権等の状況」に記		新株予約権等の状況」に
	載のとおりであります。		記載のとおりであります

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日) 前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

(事業の譲渡)

平成19年4月13日開催の当社取締役会において、平成19年6月1日を予定日とし、当社子会社である株式会社アイケイモーターサイクルに対し、オートバイ小売販売にかかる部門を事業譲渡することを決議いたしました。

1. 事業譲渡の目的

オートバイ小売販売を営む子会 社において当該事業を集約化し、 経営資源の一元管理によって業務 の効率性を高め、事業の強化を図 るため。

- 譲渡する事業の内容、規模 オートバイ小売販売 売上高 153百万円
- 3. 譲渡価額

譲渡日前日における譲渡対象資 産・負債の帳簿価額又は評価額を 基に決定いたします。 (当社と株式会社アイケイモーター サイクルとの合併)

当社は、平成20年6月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社アイケイモーターサイクルを吸収合併することを目的として、平成20年4月14日開催の取締役会において合併契約を承認し、同日合併契約を締結いたしました。

- 1. 結合当事企業の名称および事業の 内容、企業結合の法的形式、結合 後企業の名称ならびに取引の目的 を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業の名称及び事業の 内容
 - ① 結合企業

名称	株式会社アイケイコーポ レーション (当社)
事業の内容	中古オートバイ買取販売 事業

② 被結合企業

名称	株式会社アイケイモーターサ イクル
事業の内容	中古オートバイ買取販売 事業

- (2) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方 式
- (3) 結合後企業の名称 株式会社アイケイコーポレー ション

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	(4) 取引の目的を含む取引の概要 株式会社アイケイモーターサイクルは、当社が株式を100%保有しております連結子会社であります。当社と株式会社アイケイモーターサイクルは、中古オートバイの買取・販売を主なから当社は人的側面および資金面等を集中させ業済の強化、業績の安定化を推し進めるために、平成20年6月1日をもって吸収合併することといたしました。なお、株式会社アイケイをリーサイクルは合併に先立ち、ケーサイクルは合併に先立ち、ではり、債務超過を解消しており、債務超過を解消しております。	
	2. 実施する会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を適用いたします。 当社が吸収合併消滅会社から受け入れた資産と負債の差額のうち株主資本の額と、当社が合併直前に保有していた吸収合併消滅会社株式の帳簿価額との差額については、「抱合わせ株式消滅差損益」として平成20年8月期決算において、特別損益に計上する予定であります。なお、今回の合併は100%子会社の吸収合併であるため、連結財務諸表へ与える影響はありません。	